

ごみの減量を進めよう～紙類のリサイクルの推進～

問い合わせ 市民課生活環境係

☎ 22-2279

竹原市では、広島中央エコパークでのごみ処理開始後も、新聞・ちらし、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック等の紙類を、引き続き「資源物」として収集します。収集したこれら紙類は、製紙原料等にリサイクルされ、ごみの減量・木材資源の有効活用・省エネルギーに大きく貢献します。

回収された資源ごみ	資源ごみから作られる製品
新聞紙	新聞用紙やコピー用紙
段ボール	段ボール箱
雑誌	菓子箱（紙器用板紙）、書籍、段ボール箱
雑紙	段ボール箱
飲料用の紙パック	トイレトペーパー

資源物の回収にご協力を！

- 市では、新聞紙や衣類、段ボールを資源物として回収しています。
- どうやって収集するの？
- 月に1回収集を行うほか、学校や地域の団体で行っている集団回収をご利用ください。

飲料用紙パックで内側が銀色のものは、スーパー等での店頭回収にご協力ください

例えば、牛乳パック6枚でトイレトペーパーを1個つくることができます。パルプ材からトイレトペーパーを作る工程に比べて、電力や重油のエネルギー消費量は3分の1～5分の1となるため、二酸化炭素が140g削減できます。牛乳パック1,500枚で立木（直径14cm、高さ8m）1本に相当することから、リサイクルすることで森林保護にもつながります。



お知らせ

9月30日まで販売を行っていた旧指定ごみ袋（青色・赤色）は、12月30日まで利用できます。旧指定ごみ袋のどちらの種類でも、もやせる物・リサイクルする物・有害ごみを出すことができます。その際、赤色の袋で、リサイクルする物を出す場合や、青色の袋で、もやせる物・有害ごみを出す場合は、袋にごみの種類を書いて出してください。

令和4年成人式開催のお知らせ

問い合わせ 文化生涯学習課生涯学習係

☎ 22-2328

新成人の皆さんが安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場の密集・密接を避けるため、2部制で開催します。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず内容を変更させていただく場合があります。その際は、市ホームページ等でお知らせします。

開催日 令和4年1月8日（土）

第1部 忠海・賀茂川・吉名・市外中学校卒業生
13時から（12時15分から受付）

第2部 竹原中学校卒業生
15時から（14時15分から受付）

会場 市民館ホール

対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

案内状の発送について

10月31日現在で竹原市に住民票があった人に送付します。学業や就職等のため市外に住所のある人、または、11月1日以降に市内に転入した人で、参加を希望する人は、11月30日（火）までに文化生涯学習課にお申し込みください。

「新成人誓いのことば」を述べる人を募集 応募方法

「新成人としてのこれから」と題して、600字程度で作文し、12月3日（金）までに次のいずれかの方法でご応募ください。

- ①文化生涯学習課生涯学習係へ持参
 - ②Wordで文章を作成し、電子メール（bunka@city.takehara.lg.jp）にて提出
 - ③市ホームページ上の申込フォームにて提出
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



12月末でマイナポイントキャンペーンが終了します

問い合わせ

市民課市民係 ☎ 22-7734

令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた人が対象です。マイナポイントの予約・申込がまだの人は、お早めの手続きをお願いします。

手続き方法

スマートフォンに「マイナポイントアプリ」をインストールし、アプリの指示にしたがって申し込んでください。スマートフォンをお持ちでない人については、市民課市民係窓口でお手続きのお手伝いをしています。また、お近くのコンビニや携帯ショップなどでも手続きができます。

手続きに必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナポイントを申し込む決済サービスの決済手段（ICカード・QRコード・クレジットカード等）
- カード受取時に設定した数字4桁の暗証番号



【マイナポイントとは】

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の25%分（上限5,000円/人）のポイントがもらえます。

高額介護サービス費の申請はお済ですか？

問い合わせ

健康福祉課介護福祉係 ☎ 22-7743

同じ月に利用した介護保険のサービスの自己負担額が一定額を超えたときは、申請により、超えた部分が、高額介護サービス費として後日支給されます。なお、新たに該当になった人には、お知らせの文書を送付しています。平成17年11月以降に1度でも申請をした人は、自動的に指定口座に振り込まれますので、再度申請の必要はありません。

申請に必要なもの

介護保険証、振込先の口座番号が確認できるもの、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類

▼自己負担額の上限額（世帯合算） ※居住費・食費・日常生活費などは除く。

対象者	上限月額
課税所得 690 万円以上（新設）	140,100 円（世帯）
課税所得 380 万円以上 690 万円未満（新設）	93,000 円（世帯）
課税所得 145 万円以上 380 万円未満	44,400 円（世帯）
上記以外の市民税課税世帯	44,400 円（世帯）
世帯全員が市民税非課税で、下記に該当しない人	24,600 円（世帯）
世帯全員が市民税非課税	24,600 円（世帯）
かつ所得金額+年金収入額が 80 万円以下の人	15,000 円（個人）
生活保護受給者等	15,000 円（世帯）

※令和3年8月利用分から現役並み所得者の区分が細分化され、上限額が一部変わります。

令和3年 第1回竹原市議会臨時会

10月19日、市議会臨時会が開催され、議案1件が可決されました。

◆令和3年度一般会計補正予算（第8号）

竹原市議会議員補欠選挙の実施に必要な歳出予算等について、520万7千円を増額するものです。

滞納処分強化の取組

市民のみなさんに負担していただく市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、上下水道使用料、下水道受益者負担金、市営住宅使用料などは、市政を運営するうえで欠かせない自主財源です。

市では経費節減を進める一方で、これらの自主財源を確保するとともに、税等負担の公平性を確保するため、重要な課題として滞納整理に取り組んでいます。

主な取組として、納期内に納付いただけない場合に、文書での催告、夜間や休日の電話催告、各戸を訪問しての催告等を行い、さらには給与等財産の差押えや行政サービスの制限も行っています。

▼滞納処分等の実績

処分の内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市税等の滞納者に対する給与等財産の差押え	29件	64件	30件
市営住宅法的措置（強制執行、自主退去等）	0件	0件	0件
水道の給水停止	0件	24件	25件
有効期限短期（3か月・6か月）の国保被保険者証の交付	79件	73件	53件
医療費が一時全額自己負担となる国保資格証明書の交付	7件	6件	1件
有効期限短期（6か月）の後期高齢者医療保険被保険者証の交付	21件	12件	11件

口座振替制度をご利用ください

口座振替制度を利用すると、納期限の日に指定口座から自動で引き落とされるので、納付の手間も省けるうえ、納め忘れもなく安心です。一度手続きすると、翌年以降も継続されるので大変便利です。

振替希望金融機関にて手続きを行ってください。

申込金融機関	広島銀行、もみじ銀行、中国銀行、呉信用金庫、中国労働金庫、広島市信用組合、三原農協、ゆうちょ銀行
必要なもの	通帳、印かん（銀行に届け出ているもの）
取扱われる税・使用料	市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、保育料、市営住宅使用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金

所得の申告はお済みですか？

所得の申告をしていないと、必要なサービスを受けることができない場合があります。また、所得がない人も「所得がない」という申告が必要な場合がありますので注意してください。

竹原市長・竹原市議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

◆投票日

12月19日（日）[告示日 12月12日（日）]

この選挙に立候補を予定される人を対象に説明会を次の日程で開催しますので、立候補予定者はご出席ください。（1陣営2名まで）

●立候補予定者説明会

日時 11月18日（木）13時30分から（1時間半程度）

場所 竹原市役所3階 委員会室

※マスク着用のうえ、筆記用具をご持参ください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-7764

広島県知事選挙 投票場所を変更します

11月14日（日）の広島県知事選挙では次の投票所の場所が変わります。

○第2投票所（竹原小学校）

変更前 竹原小学校屋内運動場（体育館）

変更後 竹原小学校正面玄関

※変更は今回のみで、12月の竹原市長選挙では屋内運動場を投票所とする予定です。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 22-7764



令和3年度市職員募集

問い合わせ

総務課人事係 ☎ 22-7759

●令和4年4月1日採用

1次試験日 1月23日(日)

受付期限 1月7日(金) ※必着

受付場所 市役所2階総務課人事係

試験会場 市民館会議室

受験案内配布場所 総務課・忠海支所

※市ホームページからもダウンロードできます。

職種	採用予定人数	受験資格	試験内容
保健師	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人	○一般教養試験(高卒程度) ○作文試験 ○専門試験

国保だより

問い合わせ

市民課医療年金係 ☎ 22-7734

●誰もが安心して医療を受けられる現在の医療制度を維持するために「適正受診」にご協力ください。

適正受診とは？

できるだけ医療機関にかからないようにすることではありません。

体の不調を感じたら、早めに受診して重症化を防ぐことが大切です。様子見をされていて重症化すると、治療にも時間がかかり入院や通院で医療費が高額になることがあります。

【適正受診のポイント】

「かかりつけ医」を持ちましょう

日頃の健康に不安を感じたときや病気になったときに、今までの検査データや健康状態を把握している「かかりつけ医」に相談すると早めの対処につながります。

まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのために開いています。

軽い症状で安易に受診すると緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたす場合もありますので、できるだけ「平日の診療時間内」に受診しましょう。

また、夜間や休日には割増料金がかかり医療費も高くなります。

「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で2か所以上の医療機関にかけると、そのたびに初診料が必要となり、医療費も高くなります。

また、検査や薬の重複によって、体への負担や副作用の危険性もあるので、セカンドオピニオンなどの特別な理由がない場合は「はしご受診」はやめましょう。

年に1度は「特定健診」を受けましょう

「病気の芽」を発見するために

脳卒中や心疾患などを発症すると長期の治療が必要となり、寝たきりの状態になってしまうこともありますが、これらの生活習慣病は、早期に発見し対処すれば、回復も早く医療費も安く済みます。

自覚症状の乏しい初期段階(「血糖値やコレステロールが少し高い」など)は「特定健診」などで検査をしなければ把握は困難です。

病気の自覚症状がなくても、油断せず「特定健診」を受診しましょう。

治療中の人もかかりつけ医と相談し、「特定健診」を受診しましょう。